

議会基本条例特別委員会（第1回）要点録

- 1 日 時 平成23年1月7日(金)9:30~11:50
- 2 出席委員 角田訓也（委員長）、仁科文秀（副委員長）、大本益之、金藤照明、
蔵本隆文、齋藤重雄、田口忠義、原田毅、原田てつよ、森岡聰子
山本俊明（議長）
- 3 欠席委員 なし
- 4 場 所 第1委員会室
- 5 内 容

委員長…今後の進め方については、いろんな意見を伺いながら進めていきたいと考えている。条例の中身を議論していく方法として、ゼロからスタートするという形と、たたき台を提示してスタートするという形がある。今後、いかに内容を精査していくべきかということを確認させていただきたい。

C委員…時期的には、9月定例議会でいければいいと思う。もう一つは、市民の議員に対する要望とか苦情について、把握して作るべき。今後の進め方は、基本条例の目次的なものを事務局から示してもらおう。たたき台がないと進まない。

B委員…スケジュールをどうするかから考えていかなければならないと思う。初めにスケジュールを決め、市民に対してどうかということを考えて、そこからできることは何なのか考えて、次に議会内部の機能としてどうなのかということを考えていく。

G委員…時期的なものをいつに持っていくのかは、今の時点では明確に言うことはできない。たたき台を基にして進めていく中で、見えてくると思う。早い段階で、市民の議会に対するアンケート、意見は聴取して、全協を度々開いていく。勉強会も度々やっていく中で、温度差を縮めていく。

A委員…議会基本条例を作るのは、議会改革、議会の活性化を目標としてであるから、今の議会運営、本会議、委員会等含めて、会議規則のどこに問題があるのかと、市民の目線で見るとどの辺りに問題があるのか。そういう現状について、問題点を再度出し合ってはどうか。市民の皆さんがどう受け止めているかということ、アンケートをやる必要がある。これは、必ずやらなければならないと思う。いつ目標にするかは、この12月までにまとまるならよい。

D委員…進め方として、他の自治体が策定している内容、大項目を整理して、たたき台にしていくことが必要。策定に当たっては、現状の課題と合わせて将来の自治体のあり方とかを見通した上で整理していくことも必要。それと、素案等と照らし合わせながら検討していく。時期的には、来年4月の改選時期前までに練り上げていくことが必要だと思う。上程となるのが12月がいいのか9月がいいのか分からないが、タイムリミットとしては改選時期前までに、できることなら施行まで持っていく。

H委員…テーマを決めて提示してもらって議論する。たたき台を事務局から示してもらった方が、中身が濃い、早い話になる。

E委員…スケジュールをある程度決めた方がよい。改選があるので、それまでにして

おいた方がよい。市民の考えを把握すべきだと思うので、意識調査、アンケートが必要。そして、たたき台が必要だと思うので、正副委員長、事務局に任す中で、委員で検討していくやり方がよい。

F 委員…議会基本条例が今なぜ作られないといけないかということから考えると、笠岡市に「申し合わせ事項検討委員会」があり、今日までそれを基に運用されてきた。基本条例は、さらに内容を充実させて、新たに総合的、体系的なものを作ろうとしている位置づけが大事。内容については、取り組み事項として、市民と議会の関係。2 番目に、行政と議会の関係。議員の責務として議員はどうあらなければならないかという内容がある。その中には、議会の権能強化とか、政務調査費とか、議員定数、政治倫理がその中に含まれればよい。時期的には、23 年 12 月議会が一番いい。本年 12 月を目処に施行していくぐらいのスピードが必要。

I 委員…6 市議会の配布された条例があるので、それを基に笠岡市議会の現状認識、現状分析ということが必要。時期は、9 月に上程できれば。遅くとも 12 月。24 年 4 月施行がいい。そのために、素案が必要なので、正副委員長、事務局で作って、それを基にするのがいい。市民については、会議を傍聴してもいいと思う。その時は、発言はなしで、もし発言ができるとすれば全部が終わった最後の部分で、意見、感想を言っていただくのがいいと思う。

議長…素案ができた時、専門家の先生に見ていただく必要があれば、議長として全面的に協力する。

委員長…問題点を整理していく必要があると思う。次回は、会議規則と申し合わせ事項を資料として準備し、現状の問題点を整理したい。問題点を整理してきていただいて、意見を伺いながら考えてみたい。

次に、ゼロからスタートということ想定していたが、正副委員長、事務局でたたき台を出してもらおうという意見が多かった。そういう形で進めてよいか。

F 委員…どこの議会もやっていたと思うが、それをやると「らしさ」が出ない。いいところ取りの文章ができてしまう。笠岡らしい基本条例ができるという前提では、時間が掛かってもしかたない。一方、10 月、12 月という設定なら、全部ばらばらを組み立てて物事を作って行くのは倍の労力がある。ゼロからスタートすることに賛成だが、時間が厳しい。

B 委員…市民に対してどうなのかという現状確認、それから、議会の進め方やあり方はどうなのか、という 2 点に分けてやってもらいたい。それに対して、自分としてはこういう風な対処方法が考えられるということを考えてほしい。

委員長…現状の問題点を整理して行くことは必要。基本条例にも大きく関係するが、倫理規定に関係することが多いように思う。

D 委員…現状の問題点は、申し合わせ事項とか議会の運営規則とか当然含まれる。議会基本条例は大きい話になる。具体的には議会の政策立案能力を作っていくとか、将来を見据えたことも含まれる。そういった中で、例えば政策立案能力という点 1 つとっても、そのために何が必要なのか、何が足りないのかが問題点になってくる。そういったところの議論からスタートしなければならない。市

民との対話とか、それを吸い上げるルールであるとか、それを議会の中で練っていく討論の場を作るとか、そういったことに話が発展していくと思う。

委員長…会議規則、申し合わせ事項の整理、現状の問題点の整理は、次回行う。基本条例を精査していく作業も同時に行った方がいいと思う。ゼロから出発するというものもあるが、たたき台があった方がスタートしやすいのかなという思いもある。例えば、たたき台で網羅できるものは網羅しておき、そこから必要なもの、必要でないものを選択し、それ以外の必要なものを追加していく。

F 委員…一から積み上げていくのは大変である。でき上がったものを精査して笠岡らしさをその中に入れていくという考え方もいいだろう。

A 委員…条文化した素案でなく、大項目でたたき台を作ってもらえばよい。

B 委員…基本条例を作ることは、あまり苦勞しなくてよいと思う。それを使って、どう行動していくかの方が重要で、実施要綱に当たるものの方が大事。

委員長…ゼロからというのは議論が難しいと感じている。とりあえず、考えられるものについて網羅して、その中から、これは必要、これは必要でない、それからこれはもっとこういう風にとか、笠岡らしさということで新しいものを付け加えとか。文言については箇条書きくらいで、たたき台を事務局で準備させていただきながら、平行して議論を進める形を取ってよいか。

次に、全体的な流れとして、改選までにとというのが共通認識だと思うが、それから逆算して、遅くとも 24 年 4 月 1 日から施行という形を取るなら、上程は 12 月定例会なのか、9 月なのか。その辺については、まだ不確定なものがある。共通認識として、24 年 4 月 1 日施行を目標とするということによいか。

C 委員…時間をかければいいものではないので、来年 1 月 1 日施行くらいを目処でいけば、9 月の上程なのか、遅くとも 12 月、完成したらすぐ、できれば 1 月 1 日施行がいいという感じがする。先ほど、項目の整理と言われたが、スケジュールが決まった後でもいいのかなという感じがした。

I 委員…9 月を目標に遅くとも 12 月ということだと思うが、井原がしているような倫理条例を施行までに用意して、基本条例と倫理条例を合わせて施行するというで言うと、24 年 4 月施行ということになると思う。倫理条例については次のステップで、まずは基本条例ということであれば、1 月 1 日の施行も可能だと思う。

A 委員…倫理の問題は、この委員会に委ねられている項目ではないと思う。当然、議論の中では倫理の問題も入りながら条例を整理することになると思う。時期的な問題は、アンケート、パブリックコメントとか意見交換会をやると、かなり時間が掛かる。その辺は状況を見ながら、あえて言えば 12 月にならざるを得ないのではないか。

B 委員…アンケート調査は集計に時間が掛かる。それをやりながら、他を進めていくという手法をとらなければ仕方がないと思う。

委員長…たちまちは議会基本条例ということで、議会基本条例が固まった時点で、皆さんの意見があれば、全協等に諮って、基本条例と同時に倫理規定も委員会で考えたい旨を報告し、それに対して全議員に理解をいただければそういう形に

なると思う。

委員長…市民アンケートについていかがか。

F委員…どの段階で取るのか。

委員長…これから議論する。素案を提示した時点、あるいはパブリックコメントの時点とするのか。

B委員…アンケートを取るというのが2つある。作っている途中で市民の方に、項目ごとにアンケートを取るのか、それとも素案を出してそれに対してアンケートを取るのか。

F委員…市民に議会についてのアンケートをすると、7割、8割が否定的な答えが出てくる。それをもって判断することは、いい資料にならないと思う。定数削減、報酬引き下げというのが100%に近いぐらい出てくる。アンケートに労力をかけてやるのが、いいのかなという気がする。

B委員…回収するのに半月程度、集計するのに1ヶ月くらい掛かる。アンケートを作る段階から、ちょうど2ヶ月掛かる。

F委員…やるという段階でそういう話なのだろうが、議会は何をしようかわからないという意見が大半。今やると、議員は何をしようかわからない、定数は減らした方がいい、報酬が高い、これが一般の意見です。

C委員…アンケートの取り方で、出てくる答えが一緒だというんだったらそれが一番の問題。その前に、いろんな団体を使って、例えば行政委員の委員会、社協の委員会、PTAの若い層の委員会などを使って、把握をするのも一つの方法。その後、市民に対するアンケートは、全域にアンケート用紙を配る方法もあるが、広報誌を借りて議会に対する意見を出していただくとか、ホームページで、自由な意見をくれだとか、その程度でないか。アンケートを全域に配ってしまうと、結構お金を投資しないとできない。そこまでは必要ないという気がする。

I委員…井原市を見ると、事前に市民アンケートは実施しているが、これを条例制定とか議会改革に生かしているかは、この資料ではよくわからない。議会基本条例を作る上で、市民アンケートをして良かったということがあるなら、検討の余地はあるが、そのために労力を割くよりは、議会改革とか基本条例を作るといふ本来の目的のために特別委員会を力を入れるべきだと思うので、アンケートはあまり賛成しない。

A委員…市民に開かれた、市民に情報公開、市民の意見をということ、大切にしたい議会改革をしようというこの委員会が、市民の意見を聞かないというスタンスは困る。広く一律的に市民の意見を聞く方法としてアンケートはどうかなと思う。ただ、闇雲に、タイミングを計らずにやるべきでないということはある。

委員長…井原は素案の固まった時点でされているが、どういうアンケートをされたのかわからない。市民の意見を聞くというのは、アンケートのみならず当然パブリックコメントとか、議会によっては意見交換会を市内全域で何か所か開催した所もあるようだし、方法はアンケートのみならず、いくらもある。パブリックコメントは今の時代当然必要だろう。

D委員…確認した方がいいのかなという声が出たとき、アンケートという形はいいと

思う。それと同時に、ホームページ上で、意見をメールとかファックスとかお寄せ下さいという項目を作っては。

委員長…ホームページ，議会だよりについて，広報公聴委員会にお願いしてみたい。

パブリックコメントについては必ず行うということでよいか。

C委員…「広報かさおか」を借りることはできないか。

事務局…広報担当に確認する。

委員長…パブリックコメントは行う。アンケート，意見交換会も行う必要性があれば考えるということで。それから，市民に対して傍聴という形を取るのか，公募という形を取るのか，意見があれば。

F委員…公募で委員として意見を言ってもらう。最低限1名，市民の代表として意見をもらった方がいい。

D委員…基本的に賛成。特別委員会を設置している中で，一般の方が発言できるような形で参加できるのか。新たに，協議会か審議会を設けるのか。

委員長…傍聴に来て，可能なら最後に意見を述べてもらう。

事務局…特別委員会に，議員以外の人が入ることはできない。

F委員…傍聴人として来ることが前提で，委員長判断で意見を言うことは可能だろう。

事務局…可能。傍聴人というより，参考人。傍聴でもいいが，あくまで傍聴なので，委員会の中での正式な意見の陳述はできない。参考人なら，意見を求めることができる。

委員長…特別委員会に市民委員が入ることは不可能。市民の傍聴については，認めるという形で，意見は。

F委員…委員長の許可があれば，委員会も特別委員会も傍聴できる。広報で「市民の方にも積極的に傍聴をお願いします。傍聴可能ですから」というふうにPRするのは。

委員長…傍聴は，広報誌等に，日程も入れなければならない。次の広報公聴委員会にお願いしてみる。

アンケートについては，ホームページ上でできる。

H委員…アンケートにしても，パブリックコメントでも，一握りの人しか発言はない。しなくていい。

D委員…アンケートは，議論の途中で必要になったらするべきだと思う。それから，委員会の傍聴については権利でもある。

委員長…必要という意見と，今すぐはいいんじゃないかという意見がある。どうしましょうか。

C委員…傍聴できる権利を持っているので，これからの日程を公開しておくべき。

委員長…特別委員会は下記日程で開催し，傍聴も可ですという表現等で，市議会だより及びホームページの両方に掲載させていただくということでよろしいか。

それから，井原では行政視察を議運と合同で行っている。この件に関して意見があれば。

H委員…行かなくていい。

C委員…特別委員会としては，行く必要はないと思う。会派，個人視察もあるので，

その範疇でやればよい。

委員長…特別委員会としては、特に視察については考えないということによろしいですね。

F委員…基本的には、行く必要はないと思う。視察結果の意見は、議論に反映されなかった。別に行かなくても議論はできる。

委員長…視察については、特別委員会としては考えないということにさせていただく。シンポジウムのようなものの必要性をどのようにお考えか。

F委員…市民参加のもとにあった方がいい。市民もたくさん参加できる場があってもいいという気がする。

D委員…市民の皆さんに知っていただくということは絶対必要。

委員長…そういう形で、想定させていただきたい。

次回には、現在の問題点を整理しながら、たたき台も準備する。次回までに、現状の問題点を整理して出席いただきたい。